

佐賀県の地域課題に挑む、あなたの起業をサポートします。

伴走支援

要望に合わせて
個別で実施

最大
200万円
(補助率1/2)

佐賀起業支援金

支給対象者募集中!

令和8年

募集
期間

4月28日(火)～6月15日(月)12時 必着

対象者

佐賀県内に居住している方、又は補助事業期間完了日までに佐賀県内に居住することを予定している方で、下記①もしくは②のいずれかを満たす方

- ①デジタル技術を活用し、社会的事業分野における個人事業の開業または法人の設立を佐賀県内で行う方
- ②デジタル技術を活用し、Society5.0関連業種などの付加価値の高い産業分野での事業承継・第二創業を佐賀県内で行う方

詳しくは下記二次元コード先または裏面をご覧ください。

©2026 Saga Prefecture.



佐賀県内で起業、事業承継または第二創業をお考えの方

令和8年度 佐賀県地域活性化等起業支援事業

佐賀起業支援金

地域課題の解決を目的とした起業等とその資金をサポートする「佐賀起業支援金」の対象者を募集しています。
支援を受けるには書類審査とプレゼン審査を通過することが条件です。

対象となる方

佐賀県内に居住している方、又は補助事業期間完了日までに佐賀県内に居住することを予定している方で、下記①もしくは②のいずれかを満たす方

- ① デジタル技術を活用し、社会的事業分野※における個人事業の開業または法人の設立を佐賀県内で行う方
- ② デジタル技術を活用し、Society 5.0関連業種などの付加価値の高い産業分野での事業承継・第二創業を佐賀県内で行う方

※社会的事業分野：地域活性化関連、まちづくりの推進、過疎地域活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関係、子育て支援、環境関連、社会福祉関連、その他本県における地域の課題と認められるもの

支援内容

- 起業支援金：最大200万円（補助率1/2）
- 伴走支援：商品開発、販路開拓、広報・プロモーション、資金計画、労務管理など要望に合わせて個別の支援をおこないます。
- 対象経費の例：人件費（※代表者や役員等の人件費は除く）、店舗等賃借料、設備費、原材料費、賃借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費、その他RYO-FU BASEが起業等に必要な経費として認める経費

※公租公課（消費税及び地方消費税を含む）及び各種保険料は対象外

※対象経費は、交付決定日以降、起業等が完了する日までに生じた経費とする

<経費の対象外（例）> 汎用性が高く、使用目的が本事業の遂行に必要なものと特定できない物の調達費用

（例：パソコン、事務用プリンター、複合機、タブレット、カメラ等）

提出書類

1. 交付申請書（様式第1号）
2. 事業計画書（別紙1）
3. 住民票
4. 起業関係添付書類
5. 申請者の身分証明書の写し等

● 提出書類のダウンロード・応募フォーム

<https://sagashienkin.com/>

スケジュール

4月28日（火） 募集開始

5月21日（木） 19時半～ WEB説明会

6月15日（月） 12時 募集締切 **必着**

6月下旬 書類審査

7月上旬 プレゼン審査（採択予定 10件）

提出先（受託事業者）

〒840-0041 佐賀市城内1丁目6番10号

「佐賀起業支援金」事務局（株式会社ビープラス内）

※応募フォーム（WEBサイト内）、郵送、持参いずれかでご提出ください。持参される場合は、事前にお電話ください。

主催：公益財団法人 佐賀県産業振興機構

さが産業ミライ創造ベース（RYO-FU BASE）

受託事業者：「佐賀起業支援金」事務局（株式会社ビープラス内）

連絡先：0952-25-9083（平日9:30～17:30） <https://sagashienkin.com/>

お問合せは
こちらから

